８　文化財

２０２６年度（令和８年度）主要施策

《福山の誇りを次代へつなげる文化財の保存と活用》

１　文化財の調査と保存

（１）文化財の調査・研究

文化財を保存・活用するためには、その基礎として、対象の文化財に関する価値を明らかにする調査・研究を欠かすことはできない。市内の美術工芸品の実態を把握する悉皆調査の実施や、福山城伏見櫓の学術的調査などを継続して実施する。

埋蔵文化財を保護するためには、市民の理解と協力を得ることが不可欠であり、踏査や試掘・確認調査により埋蔵文化財の存在を可能な限り的確に把握し、周知に努める。

また、開発事業との調整や立会・発掘調査等の実施については、埋蔵文化財の保護の趣旨を説明する中で、事業者その他関係者の理解と協力を得ながら行う。

文化財の調査・研究により、全体像を総合的に把握し、価値を明らかにすることで、指定や登録を行っていく。

（２）文化財資料の収集

民俗資料、歴史資料及び考古資料等の継続的な調査、収集、集積及び整理を行い、その文化財的な価値付けができるように取り組む。また、文化財資料を広く市民が活用できるよう、調査成果をまとめた資料目録の作成等、情報発信及び周知啓発に取り組む。

（３）文化財の保存・修理

①　国史跡「福山城跡」の保存・整備に向けた事業

本史跡を適切に保存活用するため、保存活用計画及び整備基本計画に基づく整備をはじめ、遺構確認のための発掘調査、測量、排水機能の向上を実施する。

②　鞆町の町並み保存整備事業の推進

・鞆町の町並み保存を推進するため、鞆町伝統的建造物群保存地区内（重要伝統的建造物群保存地区）にある建物の修理・修景事業に対し補助する。

・伝建地区の防災計画に基づき、歴史的な環境を守り、地区の防災対策を高めるため、防災設備設置に対する補助、町内への周知を目的とした講演会等を行う。

③　国特別史跡「廉塾ならびに菅茶山旧宅」の保存・整備に向けた事業

・本特別史跡の本質的価値の確実な保存と適切な活用を目的として、史跡内に所在する各施設の保存修理を行う。

・老朽化した史跡内建造物の修理を順次進め、土蔵の組立工事、寮舎の半解体工事を行う。

・整備が完了した講堂の価値を改めて理解を深めるためのシンポジウム及び見学会を開催する。

２　地域と一体となった文化財の活用

（１）活用に向けた計画の推進

本市の文化財行政の基本的なマスタープラン兼アクションプランとして策定した「福山市文化財保存活用地域計画」に基づき、取組を推進する。

また、歴史的風致の維持向上を目的とした計画の策定を行う。

（２）保存活用計画に基づく文化財の活用

保存活用計画に基づき、史跡福山城跡や、日本遺産事業による鞆の文化財等の活用を地域とともに進めていく。

①　国史跡「二子塚古墳」の活用に向けた取組

・文化財保存活用地域計画に基づき、本市の埋蔵文化財の周知を目的とした展示等を行う。

・地域団体と連携して、史跡及び周辺の環境維持管理・運営を行う。

②　国史跡「福山城跡」の活用に向けた取組

・本史跡の活用を図るため、排水機能向上のための環境整備等を実施する。

・史跡の価値を磨き、魅力をより多くの人に伝えるための史跡整備に向け、史跡内の発掘調査を実施する。

・城の重要な構成要素である石垣の安全管理のため石垣の定点観測を行う。

・本史跡全体の総合的な整備を行い、次代に向けた文化財保護の意識を高めるための各種行事を実施する。

③　国史跡「朝鮮通信使遺跡鞆福禅寺境内」の活用に向けた事業

本史跡の収蔵・管理、公開・活用に関わる収蔵・管理及びガイダンス施設の建造・展示を行う。

④　日本遺産の取組

日本遺産鞆の浦の魅力をHPやSNSで発信するとともに、構成文化財を核として行われる地域や民間の事業を支援する。

（３）文化財保護意識の醸成

市民が郷土の歴史・文化の価値を正しく理解し、誇りを感じられるように、文化財めぐりや講演会を開催するとともに文化財施設等において文化財情報の提供や学習機会の充実、各種メディア・SNS等での情報発信を図り、文化財保護意識の高揚に努める。

◆文化財の状況

（１）指定・登録文化財等　　2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在　　（単位：件）

文化財の種類＼指定区分					国	県	市	計
指定	有形文化財	国宝	建造物		2			2
			工芸品		7			7
		重要文化財	建造物		8	14	24	46
			美術工芸品	絵画		13	20	33
				彫刻	4	12	24	40
				工芸品	7	12	13	32
				書跡		4	15	19
				考古資料	1	8	10	19
			歴史資料		1		2	3
		計			30	63	108	201
	無形文化財	工芸技術					1	1
	民俗文化財	有形民俗文化財			1	1	3	5
		無形民俗文化財				7	8	15
		計			1	8	12	21
	記念物	特別史跡			1			1
		史跡			5	27	26	58
		名勝			1	1		2
		天然記念物	動物			1		1
			植物			2	19	21
			地質			5		5
		計			7	36	45	88
	計				38	107	165	310
選定	伝統的建造物群	重要伝統的建造物群保存地区			1			1
		伝統的建造物群保存地区					1	1
登録	有形文化財				40		2	42
	無形文化財							0
	民俗文化財				1		1	2
	記念物						1	1
合計					80	107	170	357
重要美術品※					5			5
選定保存技術					1			1
総合計					86	107	166	363

※旧「重要美術品等ノ保管二関スル法律」に基づき、古美術品の国外流出を防ぐことを目的として認定した有形文化財。
（彫刻 1、考古資料 1、書籍 3）

［2025 年度の指定・登録文化財名称］

2026 年 3 月 26 日　市登録　備後国分寺本堂諸尊像群　附「国分寺中興基録」「本尊幷諸尊造立仕様好目録」
市登録　福山誠之館高等学校考古資料コレクション
市登録　鞆の浦アイヤ節
市登録　葛原邸（葛原勾当旧宅・葛原しげる生家）

（２）埋蔵文化財届出・通知等件数　　2026 年（令和 8 年）3 月 31 日現在

発掘調査	試掘・確認調査	立会調査	協議件数
2 件	22 件	46 件	1,715 件

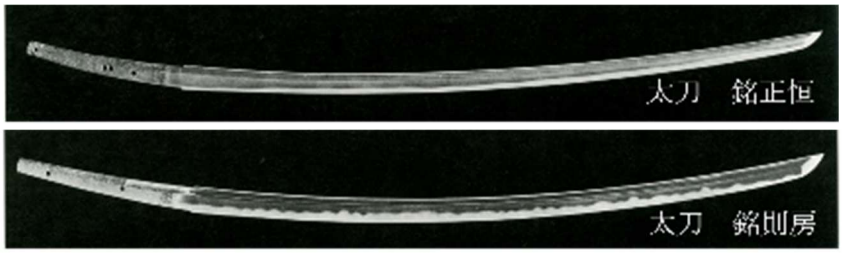
（３）福山市あしな文化財センター

市北西部の埋蔵文化財の調査・研究、収集した文化財の収蔵と活用により、文化意識の向上と文化交流の促進を図る。

名　称	福山市あしな文化財センター
所在地	新市町大字新市 916 番地
電話番号	0847-52-5538
開設年月日	2008 年（平成 20 年）1 月 25 日
延床面積	1,190.1 ㎡　うち収蔵部門　411.6 ㎡、調査・研究部門　164.6 ㎡
利　用	・開館時間　午前 9 時～午後 5 時 ・休 館 日　月曜日（祝日の場合は翌日）、12 月 28 日～翌年 1 月 3 日 ・入 館 料　無料
事　業	市北西部の埋蔵文化財の調査及び現地説明会・講演会の開催等

（4）主な文化財

【国宝】

名称（所在地）	概　要
明王院　本堂 （福山市草戸町）	明王院は、現在真言宗大覚寺派であるが、もとは常福寺と呼ばれた寺院で、807 年弘法大師の開基と伝えられている。 解体修理の折に、鎌倉時代の1321 年の墨書が発見された。 瀬戸内海地域で最も古い折衷様式の建物として貴重なものである。 
明王院　五重塔 （福山市草戸町）	伏鉢の銘によると、この五重塔は、1348 年に一文勧進の小資を積んで造られたとされている。和様の形態をよく整え、手法も雄大で南北朝時代を代表する建築で全国屈指の古さを誇っている。 内部は精麗な壁画と文様があり、当初の彩色をこれほど良く残した塔は他に類例がなく注目されている。 
日本刀 7 口 ・太刀　銘正恒 ・太刀　銘吉房 ・太刀　銘則房 ・太刀　銘国宗 ・太刀　銘筑州住左 ・短刀　銘国光 ・短刀　筑州住 （福山市西町）	徳川家ゆかりの太刀など国宝 7 口を始め、重要文化財 6 口、備後阿部家に伝来した特別重要刀剣 1 口からなる全 14 口の日本刀は、ふくやま美術館の「小松コレクション」として、2018 年に市内の篤志家から寄贈されたものである。 

【重要文化財】

名称（所在地）	概　要
福山城　伏見櫓 （福山市丸之内）	福山城築城にあたり将軍徳川秀忠より受領し、京都・伏見城の一部を移築させたと伝えられている。 解体修理の際、梁に「松ノ丸ノ東やく（ら）」と陰刻された文字が発見され、移築の伝承が裏付けられた。 

名称（所在地）	概　要
福山城　筋鉄御門（すじがねごもん） （福山市丸之内）	本丸の正門で、門扉に筋条の鉄板（筋鉄）を鋲打していることから名付けられたものといわれている。 1622 年伏見櫓とともに伏見城から移築したものと伝えられている。 
安国寺　釈迦堂 （福山市鞆町）	備後安国寺は 1339 年に創建され、一時衰退したが、1599 年安国寺恵瓊によって再興された。 1273 年創建の金宝寺が前身とされ、国重文の釈迦堂は鎌倉時代の仏殿の姿を留めており、重文の木造阿弥陀如来及び両脇侍立像などが安置されている。 
沼名前神社　能舞台 （福山市鞆町）	伏見城内にあった能舞台を水野勝成が、伏見櫓などとともに拝領して福山城に移築したと伝えられている。 その後、3 代藩主勝貞の時に沼名前神社に寄進され、現在の場所で固定式となった。 当初は簡単に分解・組立ができる「移動式」で、豊臣秀吉が各戦場へも運べるように造ったと伝えられている。 
太田家住宅 （福山市鞆町）	江戸中期から明治にかけて酒造業で栄えた商家の構えであり、附属建物は、保命酒等の各種酒類の醸造や貯蔵のための施設である。 道路に囲まれたほぼ一区画を占める広い敷地に主屋や土蔵が建ち並ぶ姿は壮観で、鞆の歴史的町並みの中心となる町家として重要なものである。 

名称（所在地）	概　要
太田家住宅　朝宗亭 （福山市鞆町）	朝宗亭は、藩主の御成に使われた商家の別宅で、格式を備えた造りのよい町家である。 通りを挟んで建つ太田家住宅とともに現存している点で貴重であり、鞆の港に面していて歴史的町並みの景観を構成する上でも重要な位置を占めている。 
吉備津神社　本殿 （福山市新市町）	1648 年に福山藩主水野勝成によって建て替えられた。堂々とした江戸初期の風格を備えた建築でありながら、華麗な彫刻を備えた優美な蟇股を備えている。 高欄の擬宝珠の刻銘や文書、新たに確認された墨書銘により、1648 年の建立が立証できる。 
磐台寺　観音堂 （福山市沼隈町）	阿伏兎観音として知られる磐台寺は、1570～1573 年に毛利輝元により再築されたと伝えられている。 海に面した岩頭上にあり、寄棟造の屋根をかぶせた美しい建物である。 

【特別史跡】

名称（所在地）	概　要
廉塾ならびに菅茶山旧宅 （福山市神辺町）	菅茶山は安那郡川北村（現在の神辺町）に生まれ、19 歳の時に京都で朱子学を学び、1790 年頃郷里にて黄葉夕陽村舎という塾を開いた。 1796 年に福山藩の郷校となり、正式には神辺学問所と呼ばれ、一般には廉塾と親しまれた。  近世の教育環境が、当時のままの姿で残されている全国的にも極めて貴重な史跡として、特別史跡に指定されている。

【史跡】

名称（所在地）	概　要
福山城跡 （福山市丸之内）	備後 10 万石の領主として大和郡山より転封してきた水野勝成が構築した近世城郭で 1622 年 8 月に竣工した。 1945 年の空襲でほとんど焼失したが、1966 年に天守・御湯殿・月見櫓が再建された。 2022 年に築城 400 年を迎え、天守北側外壁の全国唯一となる鉄板張りなど江戸期の姿を再現する大規模リニューアル事業「令和の大普請」を行った。 
朝鮮通信使遺跡 鞆福禅寺境内 （福山市鞆町）	この客殿は 1688～1703 年の創建と伝えられ、仙酔島など景勝をめでる絶好の立地にある。江戸時代、将軍の交代時などに外交使節として来日した朝鮮通信使は、鞆に 11 往復寄港した。この際に、福禅寺本堂の客殿が、正使・副使・従事官の宿所に充てられた。  

名称（所在地）	概　要
二子塚古墳 （福山市駅家町）	墳丘長 68mの前方後円墳で後円部と前方部に両袖式の横穴式石室がある。 後円部の玄室・羨道部分からは、双龍環頭大刀柄頭や馬具、須恵器など多くの副葬品が出土した。 出土した須恵器から、今から 1400 年前、6 世紀末から 7 世紀初頭頃の築造と考えられ、畿内より西では、最後に造られた前方後円墳と考えられている。  
宮の前廃寺跡 （福山市蔵王町）	東に塔、西に金堂を配した法起寺式の伽藍配置をもつ古代寺院跡で、現在は蔵王八幡神社境内に所在し、海蔵寺の名が伝えられている。 出土遺物には奈良・平安時代の軒瓦や「紀臣和古女」、「栗栖君」などの文字を陰刻した瓦も出土している。 
一宮（桜山茲俊挙兵伝説地） （福山市新市町）	南北朝内乱の始まりとなった 1331 年鎌倉幕府の執権・北条高時を討とうとした後醍醐天皇は笠置山に籠って兵を募り、南朝方の楠木正成に呼応した桜山四郎入道茲俊は、一宮（吉備津神社）背後の桜山城を本拠として挙兵した。 一時は備後南部地域を従えるが、形勢が悪化し、一族郎党とともに一宮に火を放って自害したため、その伝説地として指定されている。 

【名勝】

名称（所在地）	概　要
鞆公園 （福山市鞆町・沼隈町）	沼隈半島の南東、鞆から阿伏兎岬に至る鞆断層崖東側には、仙酔島をはじめ、つつじ島・皇后島・弁天島・玉津島・津軽島など大小の島々が散在している。 この地は瀬戸内海の中でもとりわけ美しく、江戸時代、鞆に宿泊した朝鮮通信使の従事官・李邦彦をして「日東第一形勝」と称賛させている。 

【重要伝統的建造物群保存地区】

名称（所在地）	概　要
福山市鞆町伝統的建造物群保存地区 （福山市鞆町鞆字西町の全域並びに鞆字石井町、字関町、字江之浦、字道越町、字古城跡、後地字古城跡及び字草谷の各一部）	福山市鞆町伝統的建造物群保存地区には、中世の骨格を引き継ぎながら江戸中期までに整えられた地割に、江戸時代からの伝統的な町家や寺社、石垣等の石造物、港湾施設などが一体となって良好に残り、瀬戸内の港町としての歴史的風致を良く伝えている。  ※写真は保存地区の町並み （左：重要文化財太田家住宅、 右：重要文化財太田家住宅朝宗亭）

【県重要文化財・県史跡】

名称（所在地）	概　要
神辺本陣 （福山市神辺町）	江戸時代参勤交代大名･幕府役人の宿泊施設であった神辺本陣は 1661～1673 年に筑前黒田家の本陣役を勤めたことに始まる。 大名宿泊時には、1746 年に建てられた母屋を始めとして､部屋数 27、畳数 200 余枚を使い、大名とその付添衆 50～70 人の収容が可能であった。 
常国寺建物（唐門） （福山市熊野町）	常国寺は、1469～1487 年に日親上人が開基し､一乗山城主渡辺越中守兼が菩提寺として創建したと伝えられている。 唐門（写真）は、保存整備事業により建てられたのが 1706 年であることが判明した。 

【県無形民俗文化財】

名　称	概　要
二上りおどり	江戸時代の中期、盆踊りの一種が起源と考えられ、江戸時代には旧暦の 8 月 14 日から 3 日間、三味線の「二上り」を基調に胡弓を配した地方に合わせ、頭に折笠・頬かむりをし、手に団扇を持ち、町家の人や武家の人々がともに自由な振り付けで、三々五々組を作って練り踊ったものである。  歌がないのが特徴で、武家的気品と庶民的哀調を巧に交錯させた独特のリズムとなっている。

【市重要文化財】

名称（所在地）	概　要
常国寺建物（鐘楼・番神社本殿） （福山市熊野町）	常国寺は、1469～1487 年に日親上人が開基し、一乗山城主渡辺越中守兼が菩提寺として創建したと伝えられている。 指定の 2 棟はいずれも常国寺中興の江戸時代中期 1688～1704 年頃のものとされ、鐘楼は福山藩家老水野玄蕃の母が施主となり、建立された。番神社本殿は覆屋の中に納まる小社で、元禄時代の様式をよく伝える社殿である。 
姫谷焼窯跡等出土資料 （福山市加茂町） ※市重要文化財 （考古資料）	姫谷は九谷、伊万里とともに日本の初期色絵磁器の一つで、市右衛門によって開かれたと伝えられている。 出土資料は、姫谷焼の製作工程をはじめ製作年代や時代背景を解明し、伝世する姫谷焼製品の実像に迫る基礎資料として、また、わが国の初期磁器生産の様相を解明する資料として重要なものである。 
福禅寺対潮楼朝鮮通信使関係史料 （福山市鞆町） ※市重要文化財 （歴史資料）	福禅寺は、江戸時代を通じて朝鮮通信使の宿泊地として使用された。これにより、通信使一行と日本の学者たちの交流の場となり、当時一行が詠んだ漢詩文は、木額や版木、絵画として伝えられ、当時の鞆の浦での文化交流の一端をよく物語っている。 2017 年 10 月 31 日には、同史料の内 6 点（14 作品）がユネスコ世界記憶遺産（世界の記憶）に登録された。 

【有形民俗文化財】

名称（所在地）	概　要
鞆の津の力石 （福山市鞆町）	港町・鞆では、荷役作業に従事した仲使などが祭礼の場で力石を使って力比べをし、持ち上げた人の名前などをその石へ刻み、神社に奉納した。 力士の四股名や地名もみえ、重たいものは 230kg あり、江戸時代後期の年号が記されたものは 5 個ある。 現在、沼名前神社に 20 個、鞆港の住吉神社に 3 個奉納されている。 